

## ☆【Topics】

### ●今年4月1日現在の訪問看護ステーション数が公表されました。

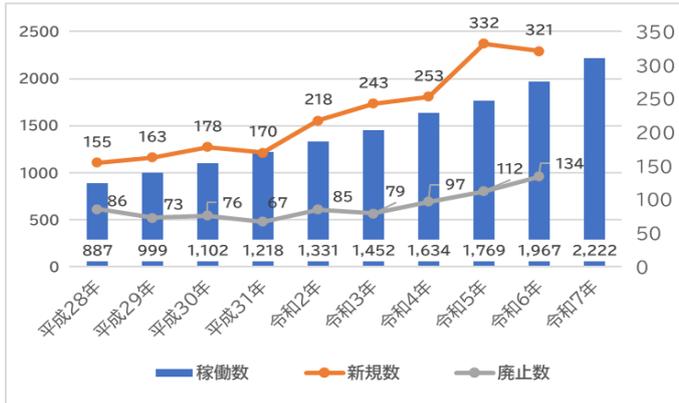
毎年、全国訪問看護事業協会が集計・公表している訪問看護ステーション数が公表されました。

2025年4月1日時点で全国の訪問看護ステーション（稼働数）は18,743件に達し、前年比108%、前年から1,414件増と過去最高に拡大。新規開設は2,487件、廃止886件、休止355件がすべて、過去最多になりました。主な理由は「人手不足」と「利用者不足」が推測されます。

グラフには、大阪府内の訪問看護ステーション数について、この10年の推移をまとめてみました。

令和7年の訪問看護ステーション数（稼働数）は、2,222件で前年の1,967件から1.13倍、255件増となっています。10年前と比較すると、約2.5倍となっています。

また、令和6年度内の新規開設数は321件で前年より11件減少、廃止数は134件で、こちらは前年より22件の増加となりました。



※訪問看護ステーション稼働数は各年4月1日現在  
新規数、廃止数はその年度1年間に新規開設または廃止された数

○一般社団法人全国訪問看護事業団 ホームページ 訪問看護基本情報

<https://www.zenhokan.or.jp/new/topic/basic/>



### ●「在宅での看取りで訪問看護師が行う多職種連携 — 訪問看護師と家族の認識の比較」

在宅での看取りが増加する中、家族と訪問看護師による多職種連携の在り方が改めて問われています。2025年3月発行の『在宅ケア学会誌』には、在宅看取りの現場における家族と訪問看護師の認識の違いに焦点を当てた興味深い研究報告が掲載されました。

本研究では、主家族介護者7名とその担当訪問看護師8名に対する面接調査を通じて、多職種連携の実態が分析されています。家族側は「医師への報告や相談」「必要なサービスへの橋渡し」「本人の病状についての情報提供」を訪問看護師に期待する傾向があり、医療と介護の調整役としての役割を重視していることが示されました。一方、訪問看護師は「療養者や家族の意向を明確化し、その方向性を他職種へ伝える」「ケアの方針は話し合いで決定する」といった5つの連携行動を実施しており、家族との意思疎通や多職種間の情報共有、ケア方針の合意形成に注力しています。

この研究が示唆するのは、看取りを円滑に進めるためには、ケアの方向性を家族にしっかりと明示し、家族が「チームの一員」として参画できるような多職種連携の仕組みが不可欠だということです。現場では、家族の不安や迷いを受け止め、専門職がその想いを適切にチーム内へ伝え、全員で方針を共有するプロセスが重要となります。特に、終末期や意思決定が複雑になる場面では、医師が中心となって説明や方針の調整を担い、他職種と連携しながらACP（アドバンス・ケア・プランニング）を進めていくことが、利用者やご家族の安心につながることを強調されます。

こうした流れを受け、今年度は当市でもACPの推進と啓発に取り組み、利用者・家族・多職種が“ともに考え、ともに選ぶ”プロセスの充実を目指していきます。

○日本在宅ケア学会誌より

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjahc/28/2/28\\_100/article-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjahc/28/2/28_100/article-char/ja)



## ☆【お知らせ】

### ■ ACP に関する市民啓発イベント「教えてください あなたの大切なこと」

令和7年8月3日(日)13:30より、市民交流センター(キックス)において、大阪南医療センター主催で開催されます。落語家の桂米團治氏を迎えて、市民の皆さんと ACP を学ぶ場となります。パネルディスカッションには、当医師会より森川会長が在宅医療を行う立場から登壇されます。

参加費無料となっていますので、ぜひ、お時間をつくってご参加ください！

※別紙チラシをご確認いただき、院内に掲示のご協力をよろしくお願いします。

### ■ 第2回「れんけいカフェ」を令和7年7月23日(水)午後2時より開催します(約2時間)。

内容)①利用者のプライバシー保護に関すること ②倫理・法令遵守に関すること

講師)きずな大阪法律事務所 岡崎倫子弁護士

場所)河内長野市医師会 3階会議室

法律の専門家である岡崎弁護士に今年度も講師をお願いしました。医療・介護現場は超センシティブな個人情報を扱っています。いくつかの判例を交えながら、わかりやすく法律や対処方法が学べる機会となりますので、積極的にこの機会を活用してください。また、この研修は、介護事業所における法定研修に基づく内容となっています。

### ■ 河内長野市ブルーカードシステムの運用状況<令和7年6月分>

○新規発行: 2件

○変更・更新件数: 3件

○継続件数: 7件(6月手続き分)

○中止件数: 0件

○発動入院・受診件数: 0件

○未発動入院・受診件数: 0件

### ■ 「熱中症予防のための情報・資料サイト : 厚生労働省」

「熱中症予防啓発」について、様々なポスターやチラシが厚生労働省のホームページに掲載されていますのでご案内します。

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu\\_taisaku/pamph.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html)



## ☆【まちのれんけい室市民相談会】

今月は7月16日(水)午後2時～午後4時<於・河内長野市医師会地域連携室>に開催します(予約可)。医療、介護、福祉の相談を受付けています。

## ☆ 今月のつばき

7月7日は、牽牛と織姫が一年に一度、天の川で会える七夕の日ですよね。それにあやかり、七夕伝説の「天の川」のイメージがあること、7月は「河川愛護月間」であること、季節的に水に親しみやすいことから「川の日」でもあります。近年、都市の発展・治水事業の発展などにより希薄化した人と河川との関係を見直し、河川に対する人々の関心を取り戻すことを目的とし、建設省(現国土交通省)は、近代河川制度の100周年にあたる平成8年度から「川の日」として制定しました。

そういえば、汚い川として過去に深刻な問題を抱えていたのは大阪府と奈良県を流れる大和川が挙げられていましたよね。高度経済成長期に生活排水などが流れ込み水質が悪化しましたが、現在、下水道整備などの対策により改善が進みました。また、日本一きれいな川(日本三大清流)は、四万十川(しまんとがわ・高知県)、長良川(ながらがわ・岐阜県)、柿田川(かきたがわ・静岡県)のようです。機会があれば訪れてみたいですね。

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL:54-1700 FAX:54-1567>

(まちのれんけい室)<メールアドレス:chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>

